

福井県立大学とあわら市との包括的連携に関する協定書

福井県立大学とあわら市（以下「両者」という）は、相互の包括的な連携に関する協定（以下「本協定」という。）を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 本協定は、両者が包括的な連携の下に、幅広い分野で両者が有する資源を有効に活用し、活力ある地域社会の形成と振興に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1） 産業の振興と地域の活性化に関すること。
- （2） 地域振興を担う人材の育成に関すること。
- （3） 地域の農産園芸振興のための教育・研究の推進および農業分野におけるネットワーク構築に関すること。
- （4） 自然環境の保護・保全活動の推進に関すること。
- （5） その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。

（連絡協議）

第3条 両者は、連携事項の円滑な推進のため、それぞれの担当部署を通じて連絡協議を行うこととし、相互に連携・協力を図るものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から2年間とする。ただし、両者のいずれから異議の申し立てがない場合は、その期間をさらに2年間延長するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定める事項について疑義が生じたときまたは本協定に定めのない事項について必要がある時は、両者が協議して決定する。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、両者が署名の上、それぞれ1通を保有する。

令和元年12月 9日

福井県立大学長



あわら市長

